

総務政策委員会会議録

招 集

令和2年9月17日（木）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】 辻部長

永瀬防災安全監

[秘書広報課] 角課長

[総務管財課] 瀬尻課長 吉持財産管理担当課長補佐

[調 査 課] 塚田課長

[職 員 課] 矢野課長

[財 政 課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 小梅川係長

[契約検査課] 石田課長

【総合政策部】 八幡部長

[総合政策課] 長谷川課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長 松本広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 植田都市計画担当課長補佐

足立課長補佐兼都市政策担当課長補佐

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐

【淀江振興本部】 橋井本部長兼淀江支所長

[淀江振興課] 山浦課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員 岡村議員 尾沢議員 門協議員

三嶋議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件及び結果

議案第82号 公の施設の区域外設置に関する協議について [原案可決]

報告案件

- ・第1期米子市地方創生総合戦略の取組の総括について [総合政策部]
- ・中心市街地活性化に資する今後の取組の方向性について（中間報告） [総合政策部]

~~~~~

午前10時00分 開会

**○奥岩委員長** ただいまより、総務政策委員会を開会いたします。

本日は、8日の本会議で当委員会に付託されました議案1件について審査いたします。  
議案第82号、公の施設の区域外設置に関する協議についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 議案第82号、公の施設の区域外設置に関する協議について御説明いたします。これは、安来市から安来市広域生活バス、通称イエローバスの路線を米子市内に設置したいとの申出があり、安来市と米子市が協議することについて議会の議決をいただくものです。

自治体が運営しますバスの路線、これにはバスの車両、営業所、バス停なども全て含みますが、バス路線につきましては地方自治法に定める公の施設に該当するということになっておりますので、イエローバスの米子市への路線設置は公の施設の区域外設置に該当することとなり、協議について議会の議決が必要となります。

今回の案件は、日ノ丸自動車の路線バス、米子松江線が今月末で廃止されることへの代替手段として、安来市と協議検討を開始したものです。イエローバスは従前から米子駅に一日10往復乗り入れておりましたが、白ナンバーの自家用有償旅客運送事業であるため、乗客は原則安来市民に限られまして米子市内のバス停相互の利用もできない状態でした。今回の協議を議決いただきますと、バスの便数も一日14往復へ増便され米子市内のバス停も増加し、米子市内バス停相互間の利用も解禁され、米子市民の利用も解禁されることとなります。松江線廃止のダメージを和らげることができると考えております。以上で議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

安達委員。

**○安達委員** 今、課長のほうから説明があったのですが、いわゆる安来のほうのバスが9月末で廃止になるから、この9月の定例会で議案として上程するというのでいいんでしょうか。確認です。

**○奥岩委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** このダイヤ改正などは10月1日を予定しておりますので、今回の議会で議決をいただきたいというふうに上程いたしました。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

戸田委員。

**○戸田委員** 今の背景、経過を伺ったんですが、今、課長の話では10月1日からの運行開始になるので今回の議決ということなんですが、しかしながら、この背景等々について閉会中の委員会等に説明をしなかったという理由は何ですか。あんまり唐突過ぎて、議会に対しての説明不足だと私は考えておりますが、その辺のところはどのように考えておられますか。

**○奥岩委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 協議等につきまして、その辺のところはなかなか決まっていなかったというのもありました。最終的に決まりましたのが先月の末ぐらいでしたので、議会等での説明が遅れたことにつきましてはおわびいたします。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私はこの問題については、中海架橋の議連の中で今の安来市議会の議員さんから情報をいただきました。いただいたのは昨年10月頃だったと思います。そういう中で、米子市議会にもそういうふうな今の情報提供があつて、協議をきちつとしていただきたいというような要請もいただいたんですが、やはり私はそういうふうな、整わなかつたという理由ではなくて、やはりそういう経過、その辺のところを施策展開したいというような、私は説明があつてもしかるべきだというふうに思っておりますよ。唐突過ぎて判断がなかなかしにくいですが、ただ今、課長さんが説明された中では私は理解をいたすんですけど、やはりそういうふうなところも、きちつと対応すべきだと私は思っております。

それで本市のメリット等も伺ったんですが、停留所、便数も増えるということなんですが、そもそも論、安来市さんのいわゆる交通利便を図っていく中で米子市も相乗効果が生まれるので、そういうふうな施策展開をするというようなスタンスでよろしいですか。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 松江線の廃止は米子のみならず安来市に取りましてもダメージがありますので、その解消のために今回の案件は両方の利害が一致したことによって実現したものでございます。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 最後にいたしますけど、ここの第3条のところでは経費の負担ということになっておるんですが、この負担割合というのはどのように想定されておりますか。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 経費の負担につきましては、一般の民間の路線バスへの補助と同じ方式を考えておまして、原則として路線ごとの運行赤字を市町村ごとの距離で案分した額をそれぞれ負担することにしておりますが、安来市との協議の結果、今まで米子市民の利用がなかったということで計算した結果を、さらに二分にした額を米子市が払えばいいというふうに、今のところ覚書を交わす予定であります。

なお、この米子市の負担分につきましては、さらに鳥取県からの補助が最大2分の1出ますので、現在のところ、要は終わってみないと分かりませんが、年間で100万円ぐらいが上限で米子市の負担額になるかなと。実質的には50万ぐらいが上限になるかなというふうに考えております。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** いや、そうではなくて、例えば100万かかった経費の中で、例えば安来市さんが50パー米子市が50パーというふうな、ざっくり感の中でそういうふうな負担割合を想定されておられますかということなんです。米子市の負担が今の安来市に比して多く出るというような考え方ではないんですね。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 普通に計算した額を、さらに米子市が半分にしておりますので米子市と安来の負担割合は4分の1と4分の3になるというふうに考えております。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** この停留所の番号で4から9番までというのは、この松江線以外に共用している路線というのはあるんでしょうか。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 1番から6番までにつきましては、日ノ丸の法勝寺線が現在もまだ運行しております。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** ということは、6番までは今の現状では残るけれども、7、8、9についてはこの安来のバスが来ないことには廃止になると考えてよろしいんですか。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** はい、そのとおりです。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** 昨年の本議会において、私質問をさせていただきました。米子駅から今整備の進む米子城跡までの、いわゆる観光客等を含めた足として、だんだんバスを迂回させてはいかかかという質問の中で八幡部長のほうから、これはそういう路線があるので既存のものを使っていただくというようなお話がありました。

あと、米子城跡ということが分かりやすいようにということで私も、いわゆる停留所の名称変更というものを訴えたんですが、それについても米子城入り口等の名称に変更することについての前向き回答いただいております。

で、今回のこのバスということになると、米子市民も利用できるということになると、これは観光客とかっていうのは一切関係ないということになるんですね。確認です。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 現在、イエローバスは安来市民に限定されておりますが、10月1日から米子市民も利用することはできます。ただし、観光客につきましては安来市長が特に認めた場合はできるということになっておりまして、現在でも観光客は安来のイエローバスには乗っております。ただし、米子城入り口の名称変更につきましては、まだちょっとバス会社との改正の機会がないので実現していないのと、現在、日ノ丸バスが米子駅から久米町、加茂町までは運行している関係でイエローバスのほうが、ここの区間では乗降できないという条件がついております。これにつきましては、安来及び運輸局に強く要望しておりまして、なるべく早期にどのバス停でも乗れるようにしていきたいとは考えております。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** そういうことで、この4番、5番についての名称変更というのも併せて、やはり今お話聞いていると条件、まあ認めてあげる的なような感じなんですけど、ぜひ利用してくださいというようなことがしっかり言えるように、交渉のほう進めていただきたいと思っております。以上です。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 先ほど、負担額の話が出たんですけれども、日ノ丸自動車さんが路線廃止されるということで、このイエローバスが加わるということで、その路線廃止される部分に米子がこれまでどれだけ負担していたのか。それと、先ほどこのイエローバスに対しての負担は大体100万ぐらいということだったんですけれども、これまでの負担と増えたり減ったりという、そこら辺は。負担が増えるのか。そこら辺をちょっと聞きたいと思っております。

○**奥岩委員長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 日ノ丸バスの松江線に対します昨年度、令和元年度の補助金の額は、

年間105万8,000円となっております。これは国や県の補助金を引いた米子市の実質負担額ですので、イエローバスへの最大限100万円出る県の補助が半分あって、米子市の実質負担が50万というのはかつての日ノ丸の松江線よりは安くなるというふうに考えております。

**○奥岩委員長** ほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第82号、公の施設の区域外設置に関する協議について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時13分 休憩**

**午前10時42分 再開**

**○奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、第1期米子市地方創生総合戦略の取組の総括について、当局からの説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** そういたしますと、第1期米子市地方創生総合戦略の取組の総括について、担当室長のほうから説明させていただき前に若干の経過について、改めて確認ということで説明をさせていただきます。

第1期の地方創生総合戦略の総括につきましては、昨年度、1年かけまして米子市まちづくりビジョンを策定いたしました。そのまちづくりビジョン策定に併せまして、第1期の地方創生の総括も併せて行っております。これは昨年、全員協議会ですとか委員会とかで御議論いただいたとおりでございますが、それを踏まえてまちづくりビジョンを策定して、今2年度スタートしているところでございます。この第1期の地方創生総合戦略ですけれども、期間が令和元年度末までということになっておりまして、昨年度も期間が若干残っておりますので、このたび改めまして最終的な総括をしたというところで御報告申し上げるものでございます。以下、細かい説明につきましては担当室長のほうから説明させます。

**○奥岩委員長** 伊藤総合政策課まちづくり戦略室長。

**○伊藤総合政策課長補佐兼まちづくり戦略室長** そうしますと、本日の資料を御覧ください。本日の資料は資料1、資料2を御用意しております。

それでは、資料1のほうから説明をさせていただきます。まず、米子市の人口動向についてでございます。こちらにつきましては、人口の推移、自然動態や社会動態の人口動向

をまとめた資料とさせていただきます。まず、人口の推移としまして令和元年10月1日現在の総人口は14万7,667人ということになっております。こちらは期間の当初であります2015年からの5年間におきましては、人口減少の状況が続いております。また、人口構造の状況としましても年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加するという少子高齢化の傾向が続いているという状況でございます。

次に、2番目の人口動向でございますが、3ページになります。自然動態の推移としましては、この5年間減少が続いております合計で1,600人の減少となっております。そして4ページには、参考として資料を載せております。ちょっとこちらで一つ確認していただきたいのが、合計特殊出生率の推移で令和元年度分が今後公表とさせていただきますが、こちらは県の集計のほうが12月頃に発表されるということで、まだ未公表ということで数値は出ておりません。続きまして4ページの下段、社会動態の推移でございます。こちらにつきましては、転入数、転出数の差を集計しているものでございます。令和元年度につきましては、212人の減少となっております。表を見ていただきますが、この5年間で最大の減少幅ということになっております。資料1の人口動向につきましては以上です。

続きまして資料2、7ページのものに移りたいと思います。こちらは米子がいな創生総合戦略（政策分野別）の総括ということでまとめております。4つの政策分野で構成しております、その政策分野ごとに数値目標と実績、総括を記載しております。それでは、順番に説明いたします。7ページの1、しごとを守り生み出す元気なまち米子という分野におきまして、こちらは雇用創出数を数値目標としておりまして、令和元年度で累計3,000人としておりましたが、令和元年度における累計の合計値は、2,708人ということになりました。目標を僅かに下回った形でございますが、平成30年度以降、年間700人を超える雇用創出を達成しているという状況でございます。

続きまして8ページに移りまして、2番目のひとを呼ぶ魅力あるまち米子の分野において、5つの数値目標を設定しておりました。1つ目の人口の社会増減につきましては、先ほど触れましたが、社会増減が令和元年度、212人の減少ということになっております。目標値は200人ですので、ちょっと差が大きく広がったということになっております。続きまして2番目、県外からの移住者数につきましては、これは累計値で集計しております、5年間累計2,426人ということでして、目標値は2,500人ということに設定をしております、ちょっと僅かに届かないという状況でございます。

9ページには、皆生温泉の観光関係数値を目標として数値を設定しておりました。周辺の観光入り込み客数、宿泊客数ともに目標値を下回りながら、横ばいで推移しているような状況でございます。5番目の外国人宿泊客数につきましては、令和元年度にこれまで増加基調でありましたが、日韓情勢等もございまして減少に転じたという結果が出ております。

続きまして10ページの3番目、ひとを愛し育む希望のまち米子でございます。こちらは先ほど人口動向でも示したとおりの合計特殊出生率、出生数の推移ということで上げております。内容を御確認いただきたいと思っております。

12ページ4番目の助け合いみんなで伸びるまち米子、この分野でございますが、こちらは観光と移住定住の取組を中心とした鳥取県西部圏域、観光と産業分野で連携をしております中海・宍道湖・大山圏域の2つの枠組みでの取組の展開ということの政策分野にな

りまして、数値目標としては圏域人口ということで上げておりましたが、こちらにつきましても減少傾向が続いている状況ということになっております。詳細につきましては、全て内容を総括として記載をしております。

これらの総括につきましては、先月8月7日に米子市地方創生有識者会議を開催いたしまして、本日と同様にこの5年間の総括を報告して御承認をいただいたところでございます。以上、数値等の概況の説明は終わらせていただきます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点か聞かせてください。資料1の1ページ目の下の段のグラフですが、青いのが2010年の社人研で、黄緑、薄い緑が2015年の社人研で、2つ載せておられますけど、これは、私はもう青いほうは要らないのかなと個人的には思うんですが、多分青いときから黄緑、要は5年経ったときの統計が1,100人でしたかね、人口上振れして、国勢調査で上振れしたという経緯で、まず確認ですが、お尋ねします。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** おっしゃられますように、2015年の国勢調査が推計よりも上振れしたということが原因だと考えています。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今年国勢調査が10月1日から始まって、速報値が早ければ12月か、来年の1月ぐらいには出ると、ちょっとそんなサイクル記憶してますんでね。多分、もう2020年の数値がこれ見込まれて、それが上振れ、下振れどちらになるかは分かりませんが、もう2010年のはあまり参考にならないかなと思います。それは意見として言うておきます。

それで、赤い実数が、要はこの黄緑を超えるような勢いがつけばいいんですけど、実際は緑、要は米子市が独自で立てた目標よりは上回ったということで、これは数字としては、評価っていう言い方もおかしいんですけど、よかったなどは率直に思うんですが、自らが立てた目標より、要は緑より赤が上にいってますので、この要因っていうのはどういうところにあったのかを総括なり研究なりされていけば、まずはそのことを聞かせてください。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** いわゆる人口の見込みでございますけども、まずここにも書いてありますように、人口については自然増減というのと社会増減というのがあります。御案内のように、自然増減というのは、例えばこれは子どもを産むことができる女性の数とか、そういうことがもう決まっていますので、なかなかそこを、要は推計でどうのこうのするっていうことはできません。できることといいますと、やっぱり出生率を上げると、そういう施策になってくるかと思えます。それにつきましても、ある一定の現状から見て、やっぱり推計できる範囲っていうのは限られているというふうに考えております。

そして、私どもはやっぱり何ができるのかということで、社会増減、これは移住定住であったりとかそういうことなわけですけども、一応様々な目標数値は立てるんですけども、なかなかこれが御案内のように、この施策をしたから、例えば何人増えましたとか、そういうものではありません。ですから、基本的に私どもは今までの、この5年間の経験としては、やはり総合的なまちづくりということを取り組む中で、こういうことを上げていく

と。そして、本日の資料にはまだ出しておりませんが、やはり全国的に少子高齢化、人口減少が進む中で、本市の状況はどうかと言え、人口が、例えば5%減で収まっているところとか、5%から10%に収まっているところとか、そういうようなランクでいきますと、本市としてはまだまだこの地方にあってはなかなか健闘、子どもが頑張って健闘しているということではなくて、やっぱり米子の町全体が健闘しているのかなという感じで思っているところがございます。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** データ上は他市と比べたらもう十分に健闘している数字だと私は思っております。先ほど部長の答弁にありました、何かをしたからこうなったわけではないようなことをおっしゃいましたが、ぜひともこの施策をしたからこの数字があるんだというものを私は伺いたいと思って質問しております。

次に移りますが、3ページとそれから11ページを絡めながらになるんですけど、出生数についてです。目標が、11ページでは1,500人と書いてありますし、3ページではある程度のレンジが示されていますけど、残念ながらという言い方が適切かどうか分かりませんが、出生数が下がってきているという状況です。これはいろんな原因がそれこそあって、なかなかこういったカンフル剤があってどうこうっていう部分ではないんですけども、まず前からちょっとこの出生数についてこだわって聞くんですけど、年度中途の、今、令和2年度ですけれども、こういった推移で動いているのかっていうのは把握されていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○**奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 月ごとの出生数という……。

○**奥岩委員長** 稲田委員、どうぞ。

○**稲田委員** 要は、出生数を毎月毎月意識されていますかという意味なんです。

○**奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 毎月毎月、例えば一喜一憂はしてありませんが、やはりこの傾向というのはきちんと把握をさせていただいております。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** それは、市民の皆さんに今日は何人出生届ありましたってそこまで私は言いたくないじゃなくて、要は1,256って結果であって、なかなかこれを見たって増えはしないので、今だとコロナの影響で増えている、減っているとかの分析とかがあれば伺いたいですし、そういうところの分析を、これは報告ですから仕方ないんですけど、それを四半期か半年に1回ぐらいは今年度はこういう推移をしておりますっていうのは、私は常々欲しいというのを、これは要望で構いませんので、いつも結果だけぼんと来るよりは現在進行形のものをお聞かせいただきたいと思いますので、今後対応いただければと思います。

最後にします。社会増減が212のマイナスであったということで、グラフで見るとかなり動きが激しかったと思います。移住定住のところでも本会議でも質問させていただきましたが、これも分析はされているものと思うんですけども、こういった背景があったのか、分かれば教えてください。

○**奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 社会増減のマイナスについての分析ということでございますけれども、同じく5ページの下の表を御覧いただければと思いますけれども、これまでは県



内からの転入超過が二百数十人ですとか300人ですとかございました。県外への転出は300人前後ということでございます。令和元年度におきましては、県外への転出はそう昨年と変わらないんですが、県内からの転入超過の数が大きく減ったということがございます。特に、鳥取県西部からの転入超過が減っているということも大きな特徴の一つでして、年齢別で見えますと、県内の転入超過のうち、入ってこられる方がやはり20代ですとか30代ですとか、そういった年代層が転入超過多くなっております。そういった若い働き手の方が転入して来てこられたのも、例えば西部町村でそういった若手の数がだんだん減ってきたりですとか、そういったようなことが想定されるかなと思っておりますが、令和元年度におきましては、そういった米子に来られる方が少なくなってきたということで、結果的に200人という大きな転出超過になったという具合に考えております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後、意見だけ言って終わります。転出してしまふ、要は高校卒業とかで出ていく人数はある程度固定化していた、大体変わらないけれども、転入の部分は県西部の他の町村からがあったけれども、そこがなかなか、頭打ちという言い方がいいか分かりませんが、ただ県西部は同じ経済圏域ですから、パイとしてはそこが移動してもなかなか経済的規模は大きくなりません、それは今さらでもないです。コロナの影響もあって、移住定住がどのようにうまく進むかは分かりませんが、逆にコロナであるからこそ移住定住したいというニーズがあると私は思いますので、そこしっかりとニーズを拾っていただいて、数字のゲームではないですけども、やはり移住定住施策を頑張ってください、そもそも人口ビジョンが達成できるように頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 資料の説明の中で、4ページのところですが、女性の人口推移という、参考資料というところで捉えておられる数字があるんですが、平成27から令和元年の15歳から49歳ですか、この数字が比較するとほぼ横ばいですが、この数字を担当の方はどのように捉えておられるか。もう少し分析を含めて意見があったり考え方があろうと思うんですが、どういう捉ええなのかを教えてくださいませんか。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** この表の捉え方ということでございますけれども、まず合計の人数としては横ばいという具合に、合計はそういう具合になっておりますけれども、ただこの内訳でございますが、いわゆる団塊ジュニアの世代の山がございまして、団塊ジュニアの世代の山がございまして、だんだん年齢を重ねていかれるということで、それが中身として、グラフで示せばはっきり分かるんですけども、そういった示し方をしていなくて申し訳ないんですが、そういった団塊ジュニア世代の山の中がだんだん年齢を重ねていかれるということがあって、これが出生数の減少傾向につながっているんじゃないかなという具合には見ております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっと分かりづらかったんですが、表記の仕方としては、じゃあ折れ線グラフじゃなくて棒状の形で表記したのがよかったかなって、今聞いて。ただ、その動きが、5年間ですが、ほぼ変わらなかったところは、今言われる団塊ジュニアがおられて、発生しとった年齢に収まってしまっただけで、それがあつたんですよっていう捉ええですか。

もう少し分析したことを教えていただきたいです。

○**奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** この参考で見ていただきたいのは、あくまで合計特殊出生率の母数となる女性の人口ではなくて、その下の段に若年女性人口というのが掲げてあります。ここを見ていただくと、明らかにこれは減少傾向があると。これが減少傾向であるがゆえに、やはり出生率にも影響してくる、それを見ていただきたいということでございます。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 最後にしたいと思うんですが、その8月7日の会議がもう終わって今日まで来てるんですが、この会議に出された、出席された委員さん、それぞれ経済団体とか企業におられた方の意見があったと思うんですが、それぞれの意見の中で、この取組の総括ということでこの資料をまとめようとしておられますので、その会議の意見とか、委員さんの考え方、報告があったと思うんですが、何点かこの場で報告できるものがあつたらお願いしたいと思うんですが、どうでしょう。

○**奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** この総括について、委員さんからいろいろな意見があったかと思えます。基本的に前回の会議におきましては、先ほど冒頭に私どもの課長がお話しさせていただいたとおり、昨年米子のまちづくりビジョンをつくるときに様々な議論をさせていただきまして、これの総括なりなんなりということは議論させていただいたという経過がございます。ですから、前回の、要はこの地方創生の委員会の総括というのは、一遍ほぼほぼ総括したのをさらに確認をさせていただくというような性格の会になった関係で、あまり、例えば具体的なこととはありませんでしたけども、やはりこの少子高齢化については、これからも重要な課題だということで、この地方創生については様々な取組が必要、そして米子市の場合には、今回この地方創生の総合戦略ということだけではなくて、いわゆる総合計画と一体的につくったという、そういうことについての取組については、若干評価はさせていただいたというようなことで伺っております。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私、これ何回も見させていただいたんですが、部長さん、私、この資料見させていただいて、丁寧さが無いと思っておるんですよ。やはり、今の冒頭に総括をされて、検証されて、次に指標を定めて、そういうのはある程度の中間報告であるべきと私は思うんですよ。細目のところには総括をされておられるんですけど、なかなかそこが見えにくい。私、市民目線でやっぱり先ほども言ったんですけど、そういうような観点からいけば、繰り返しますけどやっぱり冒頭に総括をされて、その中で検証して、指標を定めていくんだと、次の目標に向かっていくんだというのが一つのスタンスであろうというふうに思うんですが、いかがですか、部長さん。

○**奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 私どものこの資料につきましては、私どもといたしましてはこういう形でということで皆さん方にお示しをしているわけではございますが、これで全てオーケーだというつもりはございません。そういう今の議員さんの御意見も踏まえまして、やはり市民の皆さんに御理解いただくためにはどのような資料がいいのかということも含めまして、そういう御意見をどんどんいただきたいと思っておりますし、より一層分かりやすいものに、私どもといたしましては、やはりきちんを見直していきたいという気持ちは十

分持っておりますので、ぜひ今後ともそういう御指摘はいただければというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういうふうな私の視点だったものですから、これ4回も5回も読んでもやはり心の中にとどまらないという、そういうふうな話をさせていただいた内容が落ちているのではないかと、不足しとるのではないかと私は思いました。

7ページのところに中小企業振興条例に規定するアクションプランを策定する、これは私たちも本会議でいろいろと工業団地の話をしとるんですけども、このアクションプランはいつ頃整備される予定ですか。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、アクションプランの策定につきましては、米子市の令和2年度の重点課題ということで、令和2年度に策定をするという予定になっていたということでございますが、このコロナウイルスの感染症拡大によりまして、この重点課題をどうするかといったようなことを市長以下の政策企画会議で一応どういような修正をするかということで、年度初めに会議で方向性を協議しております。その中で、やはりまずコロナウイルスの影響で中小企業は非常な影響を受けているということで、まずはその事業継続を図ることが最優先ということで、コロナウイルスによりまして、やっぱりそのビジネス活動のやり方ですとか、いろんな条件が変わることも想定されますし、まずはコロナウイルス影響による対応を優先、事業継続を優先させて、その終息の状況を見ながらそれからアクションプランの策定に着手していくということで、取りあえず策定作業については保留をするということで、今の段階では整理をしているという状況でございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、本議会でもこのアクションプランについて2回ぐらい市長から答弁いただいております。重要施策だということで、これから推進していこうというような内容だったと思うんです。コロナ禍については、私は十分に理解するんですけども、しかしながら、そういうふうな観点は持ち合わせていけないといけませんけれども、やはり与えられた仕事っていうのはきちっとしていかなければならない。コロナ禍でどれだけ対応しとるかっていうことは、私は理解できにくい部分はあるんですけど、やはり本分、自分に与えられた職務というのは粛々と進めていって、市長にきちっと提言していく、推進していくっていうのが一つのあなた方や私たちに課せられた義務だと私は思うんですよ。いつ出てくるかなって、私、待ち望んでいるんですけど。副市長さん、どうですか。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えいたします。今、総合政策課長のほうからお話ししたとおりなんですけども、これは決してアクションプランを策定しないということではありませんが、ぜひ御理解いただきたいのは、先ほどお話ししましたとおり、新型コロナウイルスの感染予防対策ということで社会を上げて取り組んでいる、そして中小企業者の皆様をはじめとして、経済界がかつてないような状況になっていると。そういった中で、当然アクションプランをつくらうとすると、経済界、事業者の皆さんとのコミュニケーション、これが絶対必要なわけですけど、今年度上期においては、ほぼそれができないという状況。当然、一堂に集まっていたくこともできませんし、あるいは個別にお話を聞くにしても、

これは皆さんがこういう認識を一にしていただけるとは思います、ちょっと待ってほしいと、今そんな話とするフェーズじゃないんでということで、各事業者さんは激変する経済環境の中で、まずはそれぞれの事業継続に一生懸命取り組んでおられるという環境がございまして、我々としてはそういった環境に寄り添うということも絶対必要だろうと。

一方で、環境が変わった社会環境の中で、これから新しい経済活動をどう再開していくかと、こういう視点はとても大事でありますし、そういった検討をしっかりとやっていくということは、これは内部でできることでありますので、こういった部分については経済部も含め、内部検討はしておりますが、いかんせん現場とのやり取りがなかなかできないということがあって、どうしてもスケジュールが少し後延ばしになるということはお許しいただきたいと思っております。作業はしっかりとやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 内容は理解しました。そこで、最後にしますけど、8ページのところの移住定住のいわゆる主な施策のところ、移住定住の推進、ずっと掲げてられています。今回の決算の内容見ても、移住定住は図られていません。努力をしておられることはよく分かるんですけども、やはりそういうふうな指標を立てられていくのも一つの方法でしょうし、先般も八幡部長とも議論しましたけれども、やはり地元の企業の雇用なり、連携を密に取って、移住をしていただくためにはそういう雇用も就職先もあっせんしますよというようなパッケージの中で動かないと、タイトルだけずっと掲げておいて、中身が沿ってきかない。やはりそういうふうな、いわゆる方策というのを十分に検討していくべきだと私は思うんですけど、部長さんどうですか。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 結論から申し上げますと、まさにそのとおりであるというふうに思っております。実は、この地方創生で移住定住の施策に、本格的にその施策を展開し始めたのが今回の総括でもありますし、5年前でございます。5年前におきましては、御案内の議員さんもいらっしゃるかと思いますが、例えば移住された方について、住宅の補助ですとか、そういうような直接的な補助をいたしておりました。ただ、それにつきましては、おとどし、ちょうど私は総合政策課長、その段階でやはりあまり直接的な効果がないということで見直した経過もございます。それで、やはりこの5年間の私どもの移住定住の総括、これはデータに基づくものでもございますけども、やはり一番は、私どもの課長が以前御報告させていただいたかとは思いますが、やはり雇用、これが大体6割ぐらい。どうして米子に来られたんですかって言ったらやっぱり雇用です。後はいろいろな要因があるんですけども、やっぱりそこが一番中心でした。後は自分の出身で帰ってこられたとかそういうようなあれがあるんですけど。やはりそこを、今、戸田議員さんが言われたように一つのパッケージとしてこれからはやっぱり展開していく必要があるだろうと。この雇用につきましては、やはり企業誘致というアプローチもあれば、今まさに議員さんがおっしゃられた地元の企業の雇用の場の拡大、そういうメッセージをいかに出していくのか。御案内のように米子市内の、今コロナ禍でちょっと厳しい状況ではございますけども、特に西部管内の有効求人倍率っていうのは非常に高い。つまり、要は人手が足りないという状況でございます。だから、そこの受皿にいかにつなげるかというのが、やはりこのマッチングというのが一つの課題であるというふうにして、それにつきましては、

やはり子どもも例えばシティプロモーションの中で様々な情報発信をさせていただいているところがございますし、今後もやはりやっていかなきゃいけないかなというふうに思います。少し長くなって恐縮ですが、やはり移住定住施策については総合的な取組というのが非常に大事であるというふうに思っています。例えば先ほど申し上げました企業誘致もそうですし、中小企業の振興もそうですし、あとは子育て環境の整備もそうですし、医療福祉の充実もそうだとこのように思います。そして、最近ではやっぱり人権という、今回のコロナ禍で、田舎に帰ったらいろんなこと言われてかなわんというような声も聞きますので、やっぱり人権施策もそうだとこのように思っています。ですから、そういう総合的な施策というのを、これは皆さん方と一緒に議論をさせていただきながら、やはり御用意させていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をよろしく願いたいと思います。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 私からは、少子化対策について、10ページのところに書いてあるんですけども、いろんな施策も書いてあります。ここで思ったのが、先日米子で、建設工事の関係なので同じ宿舎に泊まっておられた工事関係の人がクラスターになったと。そのほとんどが県外から来ておられた方だったと思います。年齢もたしか、20代、30代という方が多かったと思うんですけども。そこで、少し前に米子市内で知ってる家の方で、若い男の子、20代ですけども、工事現場で全国あっちこっち回って、ほとんど家に、数か月、年に何回かしか家に帰ってこないというような方がおられました。今回のクラスターを見て、やっぱり全国で工事現場を渡り歩いている若い人っていうのは、結構おられるんじゃないかなと。そう考えると、あるところにやっぱり定住してないと、結婚したりとか子ども生んだりだとかっていうのが、そういう方々ってなかなか考えづらいんじゃないかなと。そういうことも少子化が進んでる原因の一つなんじゃないかなと考えまして、実際私が知っている家でもそういう方がおられたっていうことは、ほかにも米子市内でもそういう若い人がやっぱりおられるんじゃないかと。全国的にもそういう方が結構おられるってなると、やはり全国的な少子化傾向っていうのが直らない理由の一つになっているんじゃないかと考えたわけです。職場の環境がそのような環境だったら、なかなか結婚、子育てっていうふうにはつながらないというふうに考えるんですけども、そのようなことって米子市としては何か考えておられたりとか、そういう建設現場の状況とか、何か把握されたりとか、そのような若い人たちの実態っていうのを何か考えたりしておられるんでしょうか。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** そういったようなことにつきましては特に考えてはおりません。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** そういうふうに聞かれたりっていうことはないですか。そういう実態を。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 特に問合せがあったことはございません。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、実際そういう実態があるということを私からは申し上げておきます。本当に全国あちこちの工事現場を移動しておられる状態だったら、当然結婚とか子育て、出産とかって考えづらくなると思いますので、やはりそこら辺の職場、働き方と

か、そういうところとかにもやっぱり行政として目を向けていかないと、少子化対策っていうところにも根本的なところですけども、今の施策ですとやっぱりどうしても小手先の部分が出てしまうんですけど、根本的にやっぱり生活していく働き方、そこら辺もどうにか改善していくような何かを考えていただかないと解決になかなかつながらないんじゃないかと思しますので、これは意見として申し上げておきます。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは、次に中心市街地活性化に資する今後の取組の方向性について（中間報告）について、当局からの説明を求めます。

相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** そうしますと、中心市街地活性化に資する今後の取組の方向性について、中間報告として御報告させていただきます。報告の資料のほうですが、資料の1、資料の2、そして資料の3で、資料1の補足するものとしまして、別紙1のほうを御用意させていただいております。

では説明させていただきます。本市におきましては、平成27年に米子市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受けまして、中心市街地の活性化を継続的に取り組んでまいりました。本計画が令和3年3月末をもちまして計画終了となることに伴いまして、現在までの取組を踏まえ、今後の中心市街地活性化に資する取組の方向性を検討することを目的にしまして、米子市中心市街地活性化推進本部幹事会、また同じく本部会議というのを開催させていただきまして、協議のほうを行ってまいりました。今回の報告につきましては、現在まで行ってまいりました取組の課題でありますとか、今後の中心市街地活性化に生かすべき点を踏まえ、中心市街地の在り方、今後の方向性を協議した内容の中間取りまとめを行ったものです。今後、米子市中心市街地活性化協議会におきまして、この方向性の協議を行っていただき、最終的な方向性が取りまとめられることとなります。

それでは、まず資料1のほうで御説明させていただきます。総括と課題の整理ということでまとめさせていただいております。本市では、現在までに2回、国の認定を受けまして、中心市街地の活性化基本計画を策定して、継続的に中心市街地の活性化に取り組んでまいりました。現行計画では、3つの目標を掲げまして、それぞれの目標値を定め、活性化に取り組んでまいりました。その中で、角盤町エリア、米子駅周辺エリアを核としまして、2核1モールを中心に活性化を図ってきたところでございます。現行の認定直後に、基幹事業の不採択でありますとか、やよいデパートの撤退等がございましたけれども、再びこの活性化に向けた様々な取組が行われました。角盤町エリアにおきましては、地元は今根づきつつありますけれども、地ビールフェスタですとか、グッドブレスガーデンなどがオープンするなど、町に新たな動きが出てきているところでございます。

もう一つの核である米子駅周辺エリアにつきましては、現在、米子駅南北自由通路等整備事業を実施しております。また、周辺ではホテルの進出などがありまして、新たなにぎわいの兆しが見られているというふうに考えているところでございます。

このような現状を踏まえまして、浮き彫りになった課題や今後に生かすべき点について、今の資料1のほうにまとめさせていただいております。各項目の目標値等の詳細等につきましては、先ほど申し上げました別紙1、こちらのほうにまとめさせていただいておりますので、また御参照いただければと思います。

今後、米子市としてこのような課題に対してどのように施策を講じていくのかということを考えていく上で、その方向性につきまして、今度は資料2のほうにまとめさせていただいております。今後の方向性につきましては、こちらの資料2の中ほどの①のところで記載しておりますが、国認定の計画は期間終了となりますけれども、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを考える上で、既に都市機能が集積しております中心市街地を活用した効果的なまちづくりというものを行っていく必要があると考えております。中心市街地を活性化させるための取組自体は中長期的な視点を持ちながら、今後も継続していくべきものと考えているところでございます。

次に、活性化を図っていく方法としまして、その下にあります②の項目として記載させていただいております。中心市街地のまちづくりを考えるエリアを現在の計画の範囲にとられることなく広く捉えまして、必要な施策のほうを的確に実施していきながら、必要に応じて国の支援を受けられるような計画などございましたら、そういった手段を検討していきながら進めていきたいというふうに考えています。今後は、近年のまちづくりの動向、事業の効果などを最大限波及させるとともに、それぞれ相乗効果が期待されるように、例えば米子港周辺ですとか、米子駅の南側であったり後藤駅周辺、そういったエリアまでも含めて、国認定の現在の中心市街地活性化の計画にこだわることなく、その都度最適な手段や方法など講じていきたいというふうに考えております。現在活用しています国認定の基本計画につきましては、中心市街地のまちづくりを行う上での手段の一つというふうに考えております。この制度自体が補助金の制度の変化とかもありまして、現在はなかなか策定するメリットというのが小さくなってきているというのが現状でございます。そのため、今後は現在あります都市基盤を生かしながら、民間の方に参入していただいて、活性化をしていただけるような環境をいかに整えられるかということを軸に考えていきまして、現在までの取組から浮き彫りとなりました課題や生かすべき点を踏まえ、発展的な施策として、ウォーカーブル推進事業等について進めていきたいというふうに考えているところです。

資料3のほうにウォーカーブル推進事業の図面のほうを用意させていただいております。こちらのほうが米子市都市計画マスタープラン、昨年策定しましたものですが、こちらの理念にもあります町なかと郊外の一体的な発展、これに資するものであり、また米子市まちづくりビジョンに示しました取組を進めるものであります。ウォーカーブル推進事業は、昨年から情報収集や研究のほうを続けてまいりました。今年度は関係課と協議などを進めまして、また民間事業者さんや商工会議所さんとかとも連携を図りながら、ウォーカーブル推進事業について少しずつ話合いを続けているところです。

資料3の中に、赤い線でお示ししておりますのがウォーカーブル推進路線で、今素案として考えているようなところでございます。これらの、例えば米子駅南のほうですとか北側、商店街、角盤町やえる・も一、こういったあたりで事業を進めていくことについて考えているところです。

ウォーカーブル推進事業はこういったハード整備だけではありませんで、道路法の改正に伴いまして、新しい道路指定制度というのを活用していくということも考えております。この新しい道路指定制度は、現在の道路上で、例えば民間の方が商売するために道路の一部を占用したりというようなことができるように緩和をするというような方針が出ておりますので、今後民間の方からこういった取組が広がっていけば、こういう路線がどんどん

増えて追加していくことが可能ではないかというふうに考えております。今後は、これらの事業を都市再生整備計画事業などを策定しまして、ウォークアブルな空間を整備し、滞在環境の向上などを進めまして、中心市街地の活性化に寄与できるような事業として進めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点かお聞かせください。中活の中間報告ということでしたが、令和3年3月、要は約半年後で一つの終了時期が見えているということで、口頭の説明の中で協議会で今後のことを決めていくというような話であったとちょっと私は聞き取ったんですが、新たに向かうかどうかについては協議会で決めるというスタンスで、以前質問したんですが、変わりはないということでしょうか。

**○奥岩委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 稲田委員さんおっしゃるとおり、まずは市の中で方向性を決めさせていただいて、その案をもちまして協議会のほうで諮っていただいて、方向性を出していただくというふうに変わりはございません。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ですので、動きがあればぜひともすぐに議会のほうにまた教えてやってください。

次です。説明の順から感じ取った部分としては、中活ももちろん頑張っているけれども、ウォークアブルのほうにシフトしていくというふうに私は受け取りました。資料3を見させていただくと、米子駅も新しくなると、米子城跡も整備をしていくと、かわまちづくりもやっていきますと、後藤駅周辺のことにも触れられましたと、ウォークアブル推進事業を基にして、いろんなことをまだ構想されていると思いますが、未来形の話として、どのような構想があるのか、もう少し部長なりのお言葉でいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** これに限らず未来形のお話しということでございますので、ベースは先ほど都市創造課長が申しあげましたように、昨年皆さん方にお示しをさせていただきました米子市の都市計画マスタープラン、そこに書いてあるものをいわゆる少し見える化といいますか、具現化させていただいたものだというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それで、このウォークアブル推進都市の実現に向けてということでございますが、やはりこのにぎわいって何だろうと考えたときに、やっぱり町のにぎわいって人が歩いている、そういう部分、人が集まって歩いている、人がいるっていうのがにぎわいだろうというところがあって、国のほうもやっぱり歩いて暮らせるまちというのをこれからつくっていきましょうという大きな流れの中でそういうものをさせていただいてるということでございます。

私どもも、まず具体的な施策については今現在検討を進めているところではございますが、まず駅の南北自由通路ができるのを契機に、やはりこの町の未来というのを一つの構想として出すべきではないか。米子の町をいろいろ考えたときに、やはりこの中心市街地



を中心に発展してきた経過というのがありますので、そこをもう一度中心市街地の活性化の取組をさらに発展させるという視点で見える化すると。そして、見える化させていただいたというのがこのウォークブル推進都市の実現に向けてということでございます。

今後は、一応町なかと郊外の発展というのが都市計画マスタープランに出されたものでございますので、この町なかの発展につきましてはこのウォークブルの推進の都市、これをベースに、例えばこの議会でいろいろ御議論をいただいております、やっぱり町なかの空き家の問題ですとか、そういうふうなところもセットで、この中心市街地の活性化なりを進めていきたいというふうに考えております。施策の検討については、今鋭意努力をしているところでございますが、おおむね次の議会あたりで全体像というのをお出ししたいなというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** それぞれの施策はそれぞれで検討し、我々議会もしてきてるんですけども、ウォークブル推進事業をすることによって、いわゆる点と点が線や面として発展していく、絵をこうやって見させていただきますと期待するところが大きいので、引き続きまたよろしく願いいたします。以上で終わります。

**○奥岩委員長** ほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 35 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基